

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ① 企業間の連携：鉄スクラップの排出元と再生材利用者を結ぶ動静脈連携の構築により、業界横断・系列を超えた資源循環スキームを推進していきます
- ② グリーン化の取組：リサイクル可能なマテリアルの高品位化を行い、使用可能となった再生材供給を通じて、原料の地域内循環と脱炭素化に取り組みます。排出元・再生材利用者と連携し、サプライチェーン全体のGX推進に貢献していきます
- ③ BCP/事業継続：事業継続力強化計画に基づき、取引先との安定供給体制を構築します

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

- ・ 原料の仕入価格の決定にあたっては、市況・品質・排出元の負担軽減を総合的に勘案した合理的且つ透明性と中立性を確保できる公正な方法で決定し、取引先の価値を正に反映します
- ・ 代金の支払いはすべて現金で支払います
- ・ 取引先の知的財産・技術ノウハウを尊重し、事業の技術パートナーおよび排出元・販売先のノウハウを保護します
- ・ 直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へパートナーシップ構築宣言の普及を図ります

2026年10月19日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社メイホウ

企業名

代表取締役 寺野 峰雄

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・ 本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。